

後期高齢者医療・介護保険・国民年金

保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め方は、自宅に送付される納付書を使って役場・金融機関などの窓口で納める方法や、年金から差し引かれる(天引き)方法、口座からの引き落とし(口座振替)などさまざまな方法があります(各制度により異なります)。納付方法にかかわらず、納め忘れがないか確認してください。

特別な事情で保険料が納められない場合は、未納のままにせず、それぞれの問い合わせ先へ相談してください。各制度によって、減免(免除)や徴収猶予を受けられる場合があります。

後期高齢者医療保険料

問 保険年金課年金福祉医療係 ☎286-3154

保険料を納めないでいると…

通常の被保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。

納付書で納めるには

役場(2階会計室)、マイ・フロー南交流センター、ふちゅう情報プラザつばき館(イオンモール広島府中内)、お近くの金融機関で。

国民年金保険料

問 広島南年金事務所 ☎253-7710

保険料を納めないでいると…

将来の年金や、障害・死亡といった事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

納付書で納めるには

お近くの金融機関・コンビニエンスストアで。

日本年金機構は、国民年金保険料の未納者に対する納付指導を強化(強制徴収)しています。

介護保険料

問 高齢介護課介護保険係 ☎286-3235

保険料を納めないでいると…

介護サービスを受けた時、いったん全額を支払い、その後町へ払い戻しの申請をすることになります。また、負担額が増えたり、高額介護サービス費等の補助がなくなる場合もあります。

納付書で納めるには

役場(2階会計室)、マイ・フロー南交流センター、ふちゅう情報プラザつばき館(イオンモール広島府中内)、お近くの金融機関で。

新たに始まった制度や期間が延長した制度を紹介します

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度



◆そのほか支援制度は町ホームページで。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人を対象とした制度のうち、新たに始まった制度や期間が延長した制度を紹介します。

妊娠1回につき
5万円

妊婦特別定額給付金

問 子育て支援課母子保健係(福寿館) ☎286-3258

支給対象の候補者に、11月24日以降、申請書などを送付しています。

対象 主な要件は次の①～③のとおり

- ①令和3年9月30日(基準日)に、町の住民基本台帳に登録されている人
- ②令和2年4月28日～令和4年6月4日の間に出産した人または出産予定の人
※令和2年度に受給済の妊娠については、今回の対象になりません。
- ③令和3年12月28日までに府中町に妊娠届出書等を提出した人

※その他、要件があります。

支給額 妊娠1回につき5万円

申請期限 令和4年2月28日(月)

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。



1事業者
最大50万円

中小企業等のための新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成金

問 自治振興課商工観光係 ☎286-3128

中小企業者などが新型コロナウイルス感染対策または環境整備のために行った設備や事業経費の一部を助成します。

対象 町内に事業所(個人事業主の場合は事業所または住所)を有し、事業を実施している中小企業者・個人事業主

対象経費 令和3年4月1日～令和4年2月28日に実施した感染拡大防止に資する経費または設備
※令和4年3月31日まで対象の経費あり。
※対象経費や設備等の具体例はホームページ等でご確認ください。

助成額 1事業者につき最大50万円(助成率3/4)

申請期間 12月1日(火)～令和4年2月28日(月)

申請書配布場所 自治振興課(役場1階)、マイ・フロー南交流センター、つばき館、府中町商工会

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。

